

(一部抜粋)

療養病床の再編成と 円滑な転換に向けた 支援措置について

<平成20年3月版>

療養病床再編成について

次の3つの視点により、療養病床の再編成を進めることが必要です

1 利用者の視点：高齢者の状態に即した適切なサービスを提供することが望めます

- 高齢者に対しては、その方の状態に即して、適切な設備・人員体制の整った環境の下で適切なサービスが提供されることが望めます。
 - 医療の必要性の高い方は医療療養病床
 - 医療よりも介護サービスが必要な方は老人保健施設、特別養護老人ホームなど

2 医療提供体制の視点：貴重な医療資源を効果的に活用することが望めます

- 療養病床には医療の必要性の高低に関わらず医師・看護職員が手厚く配置されています。
- 貴重な人的資源をより必要な人に振り向けることが望めます。

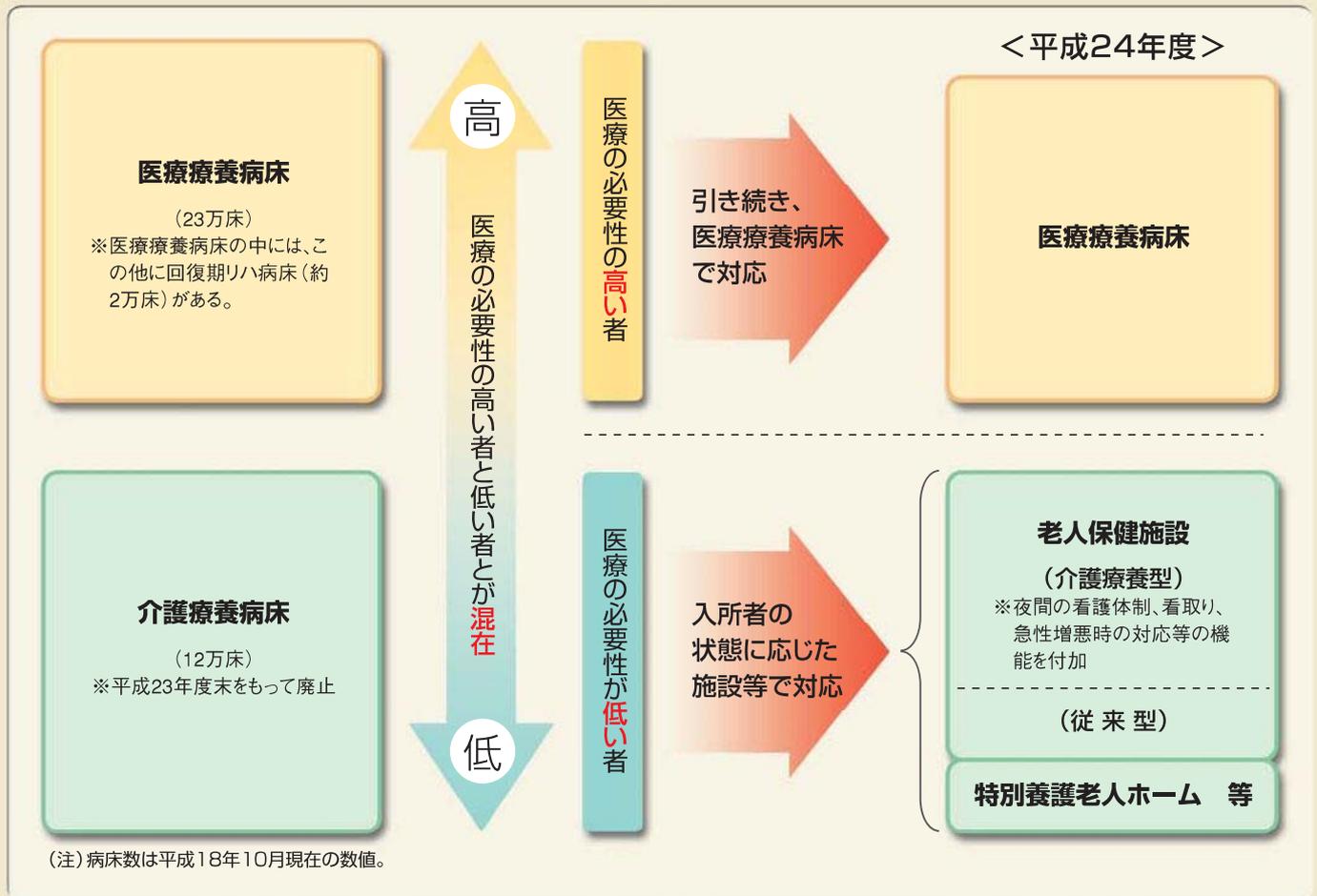
3 費用負担者の視点：国民の負担を効率化することが望めます

- 療養病床の平均的費用は介護施設と比べると高くなっています。
- 今後高齢者が更に増加する中で、療養病床への給付は必要な部分に効率化し、保険料や税金の負担をできるだけ抑えることが望めます。

再編成を進める上での留意点

- 再編成は、今後平成23年度末までの間に計画的に進めます。
- その際の医療療養病床の目標は、国の参酌標準を踏まえつつ、各都道府県において関係者で議論して設定しています。
- 都道府県地域ケア体制整備構想で定める療養病床転換推進計画は、都道府県が一方的に作成するのではなく、各医療機関の意向を尊重しつつ、各圏域ごとに定めています。
- 各医療機関の療養病床が円滑に老人保健施設等に転換できるよう、各般の転換支援措置を講じます。
- 再編成に当たっては、病床を閉鎖するのではなく、円滑な転換によって、入院している方々の追い出しにつながらないようにすることが前提です。
- 再編成を進めるに当たっては入院患者を第一に考え、各都道府県に相談窓口を設置して、住民の方々の相談に応じる体制を整えています。

療養病床再編成のイメージ



療養病床の再編成とは、医療の必要性に応じた機能分担を推進することにより、「①利用者の実態に即したサービスの提供」、「②人材の効率的な活用」、「③医療・介護の総費用の減少」を図ることを目指すものです。

- 医療の必要性の高い人……………医療療養病床で対応
- 医療よりもむしろ介護を必要とする人……老人保健施設等の介護施設で対応